

## 淀川水系流域委員会委員の方々へのお礼と今後の取り組みについて

平成 19 年 1 月 30 日に開催された淀川水系流域委員会で、流域委員会委員長より任期満了にあたってのご挨拶があり、この中で次期流域委員会を速やかに再開するよう要望がありました。

「挨拶 委員の任期満了にあたって」へ（淀川水系流域委員会HP内）

これに対して、河川管理者からは以下のとおり流域委員会委員の方々へのお礼と今後の取り組みについて表明しました。

淀川水系流域委員会委員の皆様方には、公私ご多忙にもかかわらず貴重な時間を割いて終始意欲的にご議論を交わされ、その成果として、数々の意見、提言をおまとめいただきました。この間の熱意とご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

皆様方には、これまで 500 回を超える委員会や部会等の議論の中で数多くの貴重な意見や提言をいただきました。これらは十分議論を重ねた見識として大きな評価に値するものであり、河川管理者としてもこれまで最大限尊重し、具体の取り組みとして実施しているものも少なくありません。また今後においても、これまでの委員会活動により得られた成果を活かしてまいります。

これからは、現在審議中の河川整備基本方針が策定された後に河川管理者が作成する河川整備計画の原案に対する意見を聴くこととなりますが、基本方針策定にはまだ時間を要する見込みです。一方、お願いしていた諮問事項については、極めて厳しいスケジュールを精力的にこなしていただき、おかげさまで任期内に答申等をいただくことができました。このため時間的な関係で結果として流域委員会は一旦お休みする状態になりますが、流域委員会が休止になることが目的ではなく、もとより廃止する考えはまったくありません。一時休止ということが唐突な印象を与え、流域委員会委員をはじめ関係の皆様にご心配をおかけしましたが、今後は不安や混乱をもたらさないよう適宜適切に対応してまいります。

この機を利用して、流域委員会の約 6 年間で一旦振り返って、その実施概要の整理や偏りのない等身大の評価を行うことを目的として、今年度末を目途に流域委員会委員や河川管理者等が共同でレビュー作成を行うべく、オープンな形でのレビュー委員会を設置し、第 1 回は 2 月 7 日に開催する予定です。また、レビュー委員会における議論の参考とするとともに、レビューに関しての幅広い情報共有のため、現流域委員会委員による懇談会や自治体首長による懇談会、住民参加型のシンポジウムを開催することなどの工夫を図るつもりです。河川法には都市計画法等のような意見聴取等の詳細な手順が示されておらず、淀川をはじめ各河川において試行錯誤で、さまざまな手法により意見聴取等を行ってきています。レビュー委員会において明らかになったよかった点、改善すべき点については、淀川水系でのさらなる発展に活用するとともに、それぞれの水系ごとに取り組まれているさまざまな工夫の一つの参考にしていただけるものと考えています。

レビューも踏まえ、次期流域委員会の委員選定のための自薦・他薦の委員公募等の手続

きは来年度早々にも開始する考えです。流域委員会等の詳細はレビューを踏まえ決めていくべきものですが、河川管理者としては、学識者、住民、自治体等の意見の聴取・反映及び住民参画をこれまで以上に高めたものにしていくつもりです。また、委員会で仮に実施中の事業等に否定的な意見が出されたとしても、これまで同様、それを妨げるつもりはありません。自由な意見が出されることは当然のこととして尊重されるべきものです。

河川管理者としては、今後とも透明性、客観性、住民参加を推進する姿勢に変わりはなく、上下流にわたりほぼすべての住民がより良い川づくりに関心を持ち、より一層理解が深まるよう取り組んでまいります。

現流域委員会委員の皆様方におかれましても、今後とも様々な局面で、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。